

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成30年12月19日(水)

午前10時

場所 議場

議案第91号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)について

承認第14号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)に関する
専決処分について

議案第117号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について

審査 番号	項 目
①	議案第91号 各分科会長報告・質疑
②	議案第91号 討論・採決
③	承認第14号 分科会長報告・質疑・討論・採決
④	議案第117号 人件費関係の説明・質疑 総務文教分科会長報告・質疑、討論、採決

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 12 月 定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 91 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 6 回) について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
概 要	今回の補正の主なものは人件費の調整と歳入では市税、寄附金、繰越金の増額と繰入金、市債の減額で、歳出では財政調整基金積立金、退職手当基金積立金、ふるさと支援基金積立金、きらら交流館修繕料等の増額、債務負担行為を追加するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○ 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税 1 億 2,000 万円の増額 <p>市内主要法人の一部の企業で業績が好調であったことから増額するもの</p> <p>○ 寄附金 7,250 万 2,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育費寄附金 11 万円 ・ 総務費寄附金 7,239 万 2,000 円 <p>○ 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 2 億 1,903 万 2,000 円の減額 <p>○ 繰越金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度繰越金 3 億 8,869 万 1,000 円の増額 <p>(主な質疑)</p> <p>「市内主要法人とは具体的に何か」との問いに「資本金等を勘案して 15 社ほどを主要法人としている」との答弁</p> <p>【歳出】</p> <p>人件費全般：人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調整を反映したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計全体 1,143 万 5,000 円の減額 ・ 給料 5,719 万 1,000 円の減額

減額理由：育児休業等に係る給料の減額等

- ・職員手当等 7,369万9,000円の増額

増額理由：早期退職者分の退職手当の増と時間外勤務手当の増

- ・共済費 1,795万7,000円の減額

減額理由：育児休業等による事業主負担額の減額等

- ・賃金 993万3,000円の減額

減額理由：臨時職員の勤務実績から

- ・職員福祉費 5万3,000円の減額

減額理由：人事異動に伴う調整

(主な質疑)

- ・「臨時職員の賃金が下がっているが、人員配置で職場の要望に对应されているのか」との問いに「足りないところについては、補充するという前提での予算措置である」との答弁
- ・「定年退職以外、今年度早期退職者が4名、普通退職が1名いるが、定数管理上配慮されているか」との問いに「早期退職については早めに意思を確認しているので、採用を追加しているが、普通退職については今の時点では補充ができていない」との答弁

○ 総務費

- ・財政調整基金積立金 2億6,923万3,000円の増額

平成29年度一般会計決算における歳計剰余金の処分として2億1,000万円の積立て及び校舎建設に係る工事請負費等の減額計上に関連して減額となる一般財源5,923万3,000円の積立てで、財政調整基金の予算上の残高は、36億705万7,000円となる。

- ・退職手当基金積立金 7,000万円の増額

補正後の残高 7億3,757万7,000円

- ・ふるさと支援基金積立金 7,104万2,000円の増額

総務費寄附金7,239万2,000円のうち、7,104万2,000円を積み立てるもの

- ・地域振興費 108万2,000円の増額
スマイルプランナー登録証の製作費45万4,000円、スマイルシティのPR用ピンバッジの製作費41万2,000円、登録の手引きの印刷製本費21万6,000円
- ・スポーツ施設費 40万円の増額
35万円の寄附があり、ミスト発生器の購入を予定
- ・徴税費 委託料1,054万円の減額
固定資産総合鑑定評価業務委託料を入札減により602万6,000円減額、地方税共通納税システム導入に伴うシステム開発委託料を構築スケジュールの変更により451万4,000円減額
- ・県議会議員選挙費 367万6,000円の増額
選挙事務執行のスケジュールが前倒しとなったため
- ・漁業調整委員選挙費 119万3,000円の減額
補欠選挙で無投票当選となり、執行経費に不用額が生じたため

(主な質疑)

- ・「総務費の寄附金7,239万2,000円の内訳は」との問いに「既に亡くなられた方からの遺贈で7,104万2,000円スポーツ関係の青少年育成で35万円、理科大の薬学部開設に伴い100万円」との答弁
- ・「ミスト発生器を購入した理由は」との問いに「熱中症対策として1台の移動式のミスト発生器を購入し、スポーツ振興課で所管するが、一般のイベント等にも貸出しをする」との答弁

○教育費

- ・委託料 230万9,000円の増額
倉庫や空き教室などにある廃棄物を処理するもので、小学校の処分委託料が157万円、中学校の処分委託料73万9,000円
- ・消耗品費 10万円の増額
華道家元池坊小野田支部からの寄附10万円を児童生徒

が花に親しむための花卉などの購入費用に充てるもので、小学校に6万円、中学校4万円

- ・図書購入費 2万円の増額

寄附金2万円で小学校の図書を整備

- ・需用費 456万円の増額

きらら交流館の浴室用ボイラー1号機のオーバーホールの費用

(主な質疑)

- ・「廃棄物とはどういうものか」との問いに「児童・生徒用の机、椅子、蛍光灯、テントの足、一輪車、傘等、学校で使用できなくなったもの」との答弁

- ・「図書購入費が高千帆小と津布田小の理由は」との問いに「小学校から順番に山陽地区・小野田市区交互に1万円ずつの寄附を配分していくことが従来から決まっている」との答弁

○債務負担行為

- ・きららガラス未来館指定管理者委託料 平成31年度～平成35年度 1億6,448万1,000円
- ・体育施設指定管理者委託料 平成31年度～平成35年度 2億2,754万5,000円
- ・きらら交流館指定管理者委託料 平成31年度3,281万3,890円、平成32年度3,311万4,936円2か年で 6,592万9,000円

■ 分科会長報告概要 ■

	平成 30 年 12 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 91 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 6 回) について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
概 要	今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、決算を見込んでの償還金の増額や負担金の増減、委託料や国民健康保険及び介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の減額などによるもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○ 諸収入</p> <p>国庫負担金の精算に伴い不足となった平成 29 年度特別障害者手当等給付費について、4 項雑入 3 目過年度収入に 4 万 1,000 円増額</p> <p>【歳出】</p> <p>○ 民生費</p> <p>1 項社会福祉費 2 目障害者福祉費の増額のうち 50 万 9,000 円は、来年度から夜間や休日を含めた 24 時間体制による相談支援を相談支援事業所のぞみで実施する方向で調整したことにより、必要な経費として、電話回線 1 回線増設と事務所屋内のライト 2 か所取替えに伴う修繕料 6 万 2,000 円、携帯電話 2 台や固定電話、デスクライト、書庫等を購入するための費用 33 万 9,000 円、パソコン 1 台を購入するための費用 10 万 8,000 円</p> <p>2 項児童福祉費 2 目児童措置費のうち、地域子育て支援センター事業費 745 万 3,000 円の減額は、事業を委託していた焼野保育園が昨年度末で事業をやめたため、1 園分の委託料を減額するもの</p>

8 目子育て総合支援センター事業費 102 万 3,000 円の増額は、光熱水費のガス代について、今年度開所した施設で見込みが困難であったことから決算を見込んでの増額

3 項生活保護費 2 目扶助費 70 万円の増額は、平成 31 年 4 月に大学進学のための準備給付金

(主な質疑)

- ・「のぞみ園での相談支援業務について夜間の勤務は」との質問に「現在は平日日中のみの勤務で、24 時間対応の方法は、夜間に携帯電話を持って緊急時に対応するやり方になると思う」との答弁
- ・「焼野保育園が地域子育て支援センターをやめた理由と、他の園の状況は」との質問に「職員の確保が難しくなったというのが一番大きな理由と聞いている。他の園は専任の職員の確保はできており、今のところ継続と聞いている」との答弁で、「山陽地区にセンターが少ないが、市として増やす方針は」との質問には「増やしていくか明確な方針は持っていない。スマイルキッズを拠点として公民館の子育て講座など、いろいろなところと連携を取りながら子育て支援を進めていきたい」との答弁
- ・「ひとり親家庭高等職業訓練促進・修了支援給付金が 300 万円減とのことだが、その状況は」との質問に「現在の給付金受給者は 8 名で、当初、継続 6 名、新規 8 名の 14 名を見込んでいたが、継続 4 名、新規 4 名となって人数が減った。また、課税世帯と非課税世帯で給付金の金額が変わり、課税者を 3 名、非課税者を 11 名の見込みが課税者 5 名、非課税者 3 名となったためである。内容は、全員看護学校に通っている」との答弁
- ・「子育て総合支援センターの光熱水費の見込みができなかった理由は」との質問に「冷暖房に都市ガスを使用しているが、夏場は 1 か月で 20 万円掛かり、冬場は更に高額

になることが見込まれるので、予想を大きく上回ってしまった」との答弁

- ・「扶助費の進学準備給付金の状況は」との質問に「現在2名通学しており、来年の予定では、進学のための転居の場合の30万円を2名、自宅通学の場合の10万円を1名の計3名を見込んでいる」との答弁

○ 衛生費

1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費の償還金の主なものは平成 29 年度未熟児養育医療給付費負担金の精算に伴う返還金 87 万 90 円、3 目環境衛生費の燃料費 117 万 9,000 円の増額は、小野田・山陽斎場で使用する燃料費について、灯油の価格の上昇によるもの

2 項清掃費 2 目塵芥処理費のごみ処理施設運転管理業務委託料 1,320 万 6,000 円の減額は、平成 30 年 10 月から 33 年 3 月までの環境衛生センターの運転管理の入札で、これまでと同じ業者である株式会社日本管財環境サービスが落札をしたため、新規の業者となった場合を想定していた引き継ぎ期間分の委託料が不用となったことによるもので、機械器具費 780 万 4,000 円の減額は小野田処分場で使用する油圧ショベル購入に伴う入札減によるもの

(主な質疑)

- ・「斎場の燃料費について、年間契約をしたにもかかわらず上昇があるというのはどういうことか」との質問に「年度中に単価の見直しがあり、灯油代が大幅に上昇したためである」との答弁
- ・「今まで使用してきた油圧ショベルについて、使えるものはどこかに売るなどの方針は」との質問に「キャタピラーの部分が非常に損傷が激しく、販売業者に数社確認したが、修繕をすると、1,000 万円を超えるという話も聞いている。鉄くずになると思っている」との答弁

■ 分科会長報告概要 ■

	平成 30 年 12 月 定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第 91 号 平成 30 年山陽小野田市一般会計補正予算（第 6 回）について
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項
概 要	今回の補正は、人件費の調整、実施条件が整った事業で取り急ぎ措置すべき案件についての補正である。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【 人件費について 】</p> <p>（主な質疑）</p> <p>「商工費における減額は」との質問に「4 月の組織改編で、観光担当者の人件費分が総務費に移動したので、丸々減額した」との答弁。</p> <p>【 6 款 農林水産業費 】</p> <p>1 項 2 目農業総務費 28 節繰出金は、地方卸売市場事業特別会計の歳入歳出決算に係るもので、14 万円減額し 738 万円とするもの。3 目農業振興費 19 節負担金、補助及び交付金 300 万円の増額は山陽地区の 6 農業法人で設立された「山陽アグリネットワーク協同組合」がドローンを 3 基購入し、その 3 分の 1 を補助するもので、この財源は全額県支出金を充てる。4 目農地総務費 28 節繰出金は、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算に係るもので、6 万 2,000 円を減額するもの。</p> <p>（主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アグリネットワークのドローンについて、市費の上乗せ補助はできないか」との質問に「他にも補助事業はあるが、財政事情により他事業同様の取扱いとなる」との答弁。 ・ 「ドローンの操縦には資格がいると思うが、資格取得の支援についてはどうか」との質問に「操縦の資格取得研修を受ける必要はあるが、集落営農法人連合体育成事業の中に

県から講習経費の補助を受けられるソフト面の事業がある」との答弁。

【 8 款 土木費 】

2 項道路橋^{りょう}梁費の歳出について、1 目道路橋^{りょう}梁総務費 19 節負担金、補助及び交付金 379 万円の増額は、県道奥万倉山陽線及び埴生停車場線の整備に係る用地買収の可能性があることにより、その一部を市が負担するもの。3 項 1 目河川管理費 15 節工事請負費 4,350 万円の減額は、東下津地区内水対策施設整備事業について、狭い場所で複数の作業となるため、安全面を考慮し進めるべく、工期設定を平成 30、31 年度の 2 か年にしたことで、30 年度の支出を 2,900 万円とし、残りの 4,350 万円を平成 31 年度の債務負担行為として補正するもの。19 節負担金、補助及び交付金 40 万円の増額は、県が管理する津布田海岸にある手動式の水門を電動化するもので、工事費を精査した結果によるもの。

歳入について、21 款市債 1 項市債 5 目土木債 2 節道路橋^{りょう}梁債 330 万円の増額は、県道整備による事業費に充てるもの。3 節河川費 4,320 万円の減額は、海岸環境整備事業債で県事業負担金に充てる 30 万円を増額し、東下津の治水対策事業債 4,350 万円減額することによる。

5 項都市計画費の歳出について、1 目都市計画総務費 28 節繰出金の下水道事業特別会計繰出金 372 万 8,000 円の増額は、マンホールの蓋等の修繕及び人件費の調整等によるもの。2 目緑地公園費 15 節工事請負費 281 万 4,000 円の増額は、竜王山公園給水ポンプ改修工事によるもので、9 月に 2 基が同時に故障し、1 基は予備費で緊急修繕し復旧したが、残りの 1 基の修繕を行うもの。

6 項住宅費 1 目住宅管理費 11 節需用費の修繕料 229 万 3,000 円の増額は、古開作団地専用の水道管が漏水したため緊急修繕をしており、その突発的な修繕料に係る経費の補正である。

(主な質疑)

- ・ 「県道整備事業費での本市の負担割合は」との質問に「負担率は10%である」との答弁。
- ・ 「東下津の事業完了時期に変更はないか」との質問に「平成32年度末の完成を目指し、鋭意進めている。変更はない」との答弁。
- ・ 「古開作団地の水道管の漏水は老朽化によるものか」との質問に「老朽化とともに管が常時地下水に浸かった状態であったため、敷設替え工事で進めた」との答弁。

【 債務負担行為 】

○東下津地区内水対策施設整備事業について

建築工事を2か年で行うことから平成31年度の支出分4,350万円について債務負担行為を設定するもの。

○竜王山公園オートキャンプ場指定管理者委託料について

指定管理委託料は平成31年度から平成35年度までの5年間で、限度額は消費税を含み2,352万5,000円である。また、指定管理者候補者は株式会社晃栄である。

○労働会館指定管理者委託料について

指定管理委託料は平成31年度から平成33年度までの3か年で、限度額は消費税を含み2,028万円である。

また、指定管理者候補者は日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会である。

○商工センター指定管理者委託料について

指定管理委託料は平成31年度から平成33年度までの3か年で、限度額は消費税を含み1,595万円である。

また、指定管理者候補者は小野田商工会議所である。

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 12 月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第 91 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 6 回) について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
概 要	<p>3 節職員手当等を 100 万円、25 節積立金を 250 万円増額 13 節委託料 866 万円、15 節工事請負費 2 億 2,427 万 3,000 円の減額は、工事の進捗状況から今後計画をしている工事の実施時期等を勘案した結果、工事の実施時期等の見直し等を行ったことによるもの</p> <p>これにより、補正前の額 25 億 6,144 万 5,000 円を 2 億 2,943 万 3,000 円減額し、補正後の額を 23 億 3,201 万 2,000 円とするもの。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳出】</p> <p>○ 大学費 (主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当等の増額： <p>「予算の取り方が少な過ぎたのか、それか時間外に仕事をしないといけないような予想外に仕事が出たのか」との問いに「4 月の人事異動に伴い職員の構成が変わり、時間外の増加及び 4 月・5 月に A 棟完成ための資料作りの作業が 4 月・5 月で集中したことにより足りなくなった」との答弁</p> ・グラウンドとテニスコート： <p>「テニスコートの整備が一番最後になるかと思うが、平成 31 年 8 月で全て薬学部の工事あるいはグラウンドの工事は終わりと考えていいか」との問いに「債務負担行為で来年の 8 月まで調査設計を行うということで、それが終わってから実際に工事に取り掛かる」との答弁</p> ・敷地内の残土： <p>「残土は放置という状況か」との問いに「できるだけ場内</p>

で利用できるように設計業務の中で考えていきたい」
との答弁

・整備終了時期：

「最終的に完全に大学の設備等が全部完了するのはいつ頃と考えたらよいか」との問いに「平成 31 年度にできるようなと思うが、その整備の状況等ではまだ未定な部分がある」との答弁

■ 分科会長報告概要 ■

平成 30 年 12 月定例会	
一般会計民生福祉分科会	
議 案 件 名	承認第 14 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 4 回) に関する専決処分について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
概 要	7 月 6 日の大雨に伴い、山陽処分場ののり面が崩落したことにより、遮水シート等に大規模な破損が生じ、処分場としての機能を損なう状況となったため、原形復旧するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○ 国庫支出金</p> <p>災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設の復旧に要する経費の一部について、国の補助金交付要綱に基づき補助される 3,560 万 9,000 円を計上。補助率は通常 2 分の 1 だが、平成 30 年 8 月 29 日付け国の要綱改正により、7 月豪雨災害で被害を受けた施設については補助率 10 分の 8 に引き上げ</p> <p>○ 繰入金</p> <p>財源調整として、財政調整基金繰入金を 11 万 7,000 円増額</p> <p>○ 市債</p> <p>国の補助対象とならない 2 割部分、約 890 万円に市の裁量として 30% 分 1,360 万円を上乗せし、合計 2,250 万円を衛生施設災害復旧事業債として計上</p> <p>【歳出】</p> <p>○ 災害復旧費</p> <p>4 項厚生労働施設災害復旧費 1 目衛生施設災害復旧費を新たに設定し、5,796 万 6,000 円を計上</p>

(主な質疑)

- ・「崩落の判明及び応急措置の時期について」との質問には「崩落の発見が7月20日で、ブルーシートで覆いをしたのは8月10日と思う」との答弁
- ・「11月19日の専決となった理由は」との質問に「草木伐採に多少の時間を要し、その後すぐに災害測量設計を業者に依頼したが、概算設計の提出が9月末頃になることで、9月議会での議案提出は断念した。12月の定例議会に議案を出したいと国や県に話したが、30年度の事業であり、年が明けての業者決定では工事期間がないので、一刻も早く着手するよという話になった」との答弁
- ・「業者決定や工事状況は」との質問に「12月末の入札に向けて今準備を進めており、業者は決定していないし、工事にも取り掛かっていない」との答弁
- ・「山陽処分場の今後の利用予定は」との質問に「2015年までの埋立予定だったが、途中休眠していたという事情があり、残余容量が9,454 m³ほど残っている。小野田処分場も手狭になってきているので、改修工事が終わったら、速やかに小野田処分場に埋立てしていたものを山陽処分場に切り替えて、容量を満たした段階で覆土し閉鎖とする」との答弁

議案第117号参考資料 一般会計補正予算（人件費関係）説明資料

（単位：千円）

1 議会費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	27,461	27,517	56	56
3 職員手当等	16,154	16,304	150	150
4 共済費	9,231	9,260	29	29
7 臨時雇賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	42	42	0	0
計	52,888	53,123	235	235

2 総務費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	623,188	624,440	1,252	1,252
3 職員手当等	636,495	640,150	3,655	3,655
4 共済費	228,676	229,322	646	646
7 臨時雇賃金	109,539	109,539	0	0
19 職員福祉費	978	978	0	0
計	1,598,876	1,604,429	5,553	5,553

3 民生費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	325,358	326,596	1,238	1,238
3 職員手当等	171,274	173,177	1,903	1,903
4 共済費	110,032	110,387	355	355
7 臨時雇賃金	62,550	62,550	0	0
19 職員福祉費	661	661	0	0
計	669,875	673,371	3,496	3,496

4 衛生費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	246,710	247,107	397	397
3 職員手当等	127,851	129,094	1,243	1,243
4 共済費	78,044	78,284	240	240
7 臨時雇賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	396	396	0	0
計	453,001	454,881	1,880	1,880

5 労働費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	8,533	8,544	11	11
3 職員手当等	4,149	4,194	45	45
4 共済費	2,604	2,613	9	9
7 臨時雇賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	12	12	0	0
計	15,298	15,363	65	65

6 農林水産業費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	54,570	54,678	108	108
3 職員手当等	30,161	30,461	300	300
4 共済費	18,414	18,470	56	56
7 臨時雇賃金	3,576	3,576	0	0
19 職員福祉費	90	90	0	0
計	106,811	107,275	464	464

7 商工費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	22,135	22,187	52	52
3 職員手当等	12,713	12,839	126	126
4 共済費	7,639	7,661	22	22
7 臨時雇賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	42	42	0	0
計	42,529	42,729	200	200

8 土木費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	130,975	131,268	293	293
3 職員手当等	74,845	75,555	710	710
4 共済費	43,806	43,941	135	135
7 臨時雇賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	216	216	0	0
計	249,842	250,980	1,138	1,138

10 教育費	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	336,555	337,357	802	802
3 職員手当等	212,262	214,087	1,825	1,825
4 共済費	122,258	122,597	339	339
7 臨時雇賃金	101,058	101,058	0	0
19 職員福祉費	612	612	0	0
計	772,745	775,711	2,966	2,966

総計	補正			補正内訳
	補正前の額 (人事院勧告分反映前)	補正後の額	補正額	人事院勧告分
2 給料	1,775,485	1,779,694	4,209	4,209
3 職員手当等	1,285,904	1,295,861	9,957	9,957
4 共済費	620,704	622,535	1,831	1,831
7 臨時雇賃金	276,723	276,723	0	0
19 職員福祉費	3,049	3,049	0	0
計	3,961,865	3,977,862	15,997	15,997

■分科会長報告概要■

		平成 30 年 12 月 定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 117 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）について	
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項	
概 要	市民館改修事業の平成 30 年度事業が年度内に完了することが困難になったため、2 億 557 万 1,000 円の繰越限度額を設定するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【繰越明許費】</p> <p>○総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民館改修事業 繰越限度額 2 億 557 万 1,000 円 予算額から前払金を引いた額を限度額としている。 現状では工期延長が 9 月末までと見込まれるので、市民館の休館も 9 月末まで延期することになる。 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化ホール建築改修工事が延びる理由は」との問いに 「9 月に落札決定した業者から、契約辞退したいとの申出があり、その後、随意契約の交渉を行い、11 月 21 日に池田工業と契約した。現在の契約は 3 月 29 日までとなっているが、当初の条件の工期 5.9 か月が確保できないため、5 月 17 日までの工期で再契約するため」との答弁 ・「共用スペース部建築主体・改修工事（E V 工事を含む）の工期が延びる理由は」との問いに「高力ボルトの調達に見通しが現在立っていないため」との答弁 ・「当初文化ホール建築工事を落札した業者が辞退した理由がボルトの入手の問題であり、ペナルティーが科されると聞いたが、一方で共用スペース部の業者は落札したけれど高力ボルトの入手見通しが立たないとのことだが、その違いをどう考えるのか」との問いに「契約 	

辞退した業者は 3 か月の入札停止というペナルティーが科されている。一方の業者については、入札契約までには全くその状況はつかめていなかった。現時点でいつまでの工期になるのか、本当に間に合わないのか明確になっていないので、ペナルティー等を科すかというのは答えられない」との答弁

- ・「市民説明会をすることだが日程は」との問いに「1月29日に市役所、2月1日に不二輸送機ホールの2か所で行う予定にしている」との答弁
- ・「今回示されたスケジュールでは平成31年10、11月だけ開館、その後3か月休館となっているが、確定しているものか」との問いに「工事が最大限9月末に延びる前提で、行事の多い10、11月だけでも開館できればと考えているが、その辺り内部で重々検討したい」との答弁